

西村大臣及び尾身会長記者会見要旨

令和3年4月1日（木）20時04分～21時06分（62分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。本日、午前中に基本的対処方針分科会を開催いたしましたして、名称が変更された旧諮問委員会でありませんが、法律上、特措法の改正によって明確化したということでもあります。新型インフルエンザ等対策推進会議全体も、改組というか、有識者会議といったものを法律上明確化したわけですが、新しいメンバーにも入っていただいていますので、事務方から後ほど説明させていただきますが、一部委員が交代したということで、できるだけ女性をとということで、女性比率を31%としております。もうちょっと上げたかったんですけども、なかなか、それぞれの自治体などにもお願いしたんですけども、最終的に31%であります。前回までは17%でしたので女性の比率が上がっております。

いずれにしても、幅広い視点からのお考えを頂きながら、会議を開いていきたいと思っております。

その分科会におきまして、もう分科会でも御説明を申し上げますし、総理からもありましたけれども、ポイントのみを申し上げます。

まず、まん延防止等重点措置における対応ですけれども、やはり、最近また若い人を中心に飲食でのクラスターが少しずつ増えてきておりますので、20時までの時短を徹底したいと思っております。そして、府県全体について、イベントは5,000人を上限としていきます。この辺りは緊急事態宣言並みの対応を取っていきます。

そして、法律にもありますけれども、8時までの時短ということでもありますので、8時以降、飲食店等にみだりに出入りしないよう要請を行います。

さらには、飲食店に対して換気の徹底、これはもう既に書かれています。アクリル板の設置。これも本日、厚労省告示で明記をいたしましたので、命令、罰則の対象となります。

そして、換気の徹底と併せて、CO₂濃度センサーの設置であるとか、そうしたことも、どうやって換気を徹底していくのかという具体的な技術についても紹介をしております。換気が悪くなると自動的に換気扇が回るような仕組みなどの技術も、

以前、御紹介しましたけれども、そういった仕組みなどもいろんな技術があること。それから支援策があること。持続化補助金や、換気については環境省の補助金もありますので、そういったことを各都道府県にしっかりと周知をして、また、業界団体にも周知をしていきたいと思っております。

そして今回、府県と徹底して、国も一緒になってやりたいと思っておりますが、徹底した見回り、ガイドラインの遵守。時間を守っていただくと同時に、このガイドラインを守っていただくこと。大阪府知事も言われているとおり、マスク会食、会話の時はマスクをするということも含めて、対応していければと思っております。

そして、昼カラオケでクラスターが多発している状況を鑑みまして、カラオケの設備を置いている飲食業については、設備の自粛をお願いいたします。

それから、ここも今日の分科会で1つの論点になりましたが、不要不急の外出、移動の自粛を徹底していきます。これは変異株が大阪府、兵庫県で拡大していることを踏まえて、やはりこれが全国に広がらないように、例えば首都圏、東京との往来とか、是非、仕事の関係の方も含めて、本当に必要な出張なのかどうかなど吟味をしていただいて、不要不急の移動については、是非、自粛をお願いしたいと思います。大阪府、兵庫県とも連携をして、変異株が広がらないような対応を是非、取ってきたいと思います。

そして併せて、混雑している場所、時間を避けて行動すること。変異株の感染力が強いということがありますので、ここは徹底して、後ほど尾身先生からもあるかもしれませんが、これまで以上に感染力があると見られていますので、徹底してこういったことを呼び掛けていきたいと思っておりますし、そのためにもテレワーク7割、出勤者数7割削減をしっかりと行ってきたいと思います。

そして、高齢者施設の検査。

それから今日、国会でもかなり御説明しましたけれども、あとで少し説明しますが、モニタリング検査も重点的、集中的に行っていきたいと。特にリスクの高い場所でやっていきたいと考えております。そして、病床、ホテル、宿泊療養施設をしっかりと確保すること。

こういった対策をパッケージで、大阪、兵庫、宮城で行って

いただきたいと思っておりますし、国として支援していきたいと思えます。

これまで感染が収まっていれば、特に活発な活動をする人が多い駅とか空港とか繁華街で、モニタリング検査で呼び掛けて、無症状の人、そこで予兆をつかむということはできるわけですが、けれども、もはや感染が広がってきていますので、むしろ感染源の特定のために使っていきたいと考えています。

先ほど申し上げたように、大阪府、特に大阪市のどこで感染が広がっているか。これは行政検査で症状がある人は受けていますので、これでデータがあります。それから、我々は民間検査とも連携をしてデータをもらっています。SNS上のデータもあります。そして、深掘りの積極的疫学調査も行っていきたいので、どこに感染源がありそうだと、そういった所で、感染源の特定のためにその地域でモニタリング検査を集中的に、例えば密となりそうな作業現場であるとか、寮であるとか、合宿であるとか、若い人たちの多いエリアの大学であるとか、運動部であるとか、そういった所と連携をして。今、これは大阪でも東京でも、それぞれの区とか商工会議所の支部と連携をしながら、モニタリング検査を行っていくこととしておりますが、それによって感染源を特定していく。モニタリング検査だけでは分かりにくい、行政検査や民間検査とも組み合わせながら対応していく。

そして、この辺で感染がありそうだという所は重点検査。これは新宿や、今も仙台で繁華街で行っているような重点検査を、そのエリアの事業所などについて徹底的に行っていくというところで、その上で対策を進化させていく。飲食店に限らず様々なクラスターの多様化が見られますので、それに応じて対策を講じていければと考えております。

そして、イベントはもう申し上げておりますとおり、緊急事態宣言の時に50%、5,000人で、1万人まで緩和をしましたけれども、5,000人にまん延防止は戻していきます。大声を出さないクラシックコンサートなどは大丈夫だと思いますので、これはもうエビデンスもありますので、プロ野球、Jリーグなど、こういったイベントについては5,000人の上限にします。

総理からも御発言がありましたけれども、まん延防止等重点措置を踏まえた支援策として、時短要請に応じていただいた飲食店への協力金ですが、まず中小企業の場合、売上げに応じて

4万円から10万円まで対応したいと思っています。大企業は売上額減少の4割を支援する、最大20万円。中小企業もこちらを使っていただいて、選択可能なようにしたいと思っています。

これで見えていただいたら良いんですけども、こちらが1日の店舗当たりの売上高です。10万円までの売上げの所は一律4万円に対応します。原則、ルールは実は3万円徹底しているんですけども、今、21時までで4万円やっていますので、これを下げると20時までの要請に応じただけでない可能性がありますので、20時までの要請ですけども、最低ライン4万円として、売上げが10万円までの店舗は4万円、固定費の4割を支援していく。そして、ここは売上げに応じて4割を支援し、上限は25万円の所で10万円になるわけですが、ここはもう10万円上限としたいと思います。

ただ、大企業が売上げの減少額、実際の減少した額の0.4、つまり4割を支援するという事で上限25万円としておりますので、中小企業であっても売上げが大幅に減少した場合、こちらの方が得な場合はこちらを使っていただくのも良いようにしたいと思います。

いずれにしても、規模の売上げの額、あるいは売上げの減少に応じた支援策を講じることによって、20時までの時短をしっかりと協力いただけるようにしたいと思います。

これまで一律6万円でありましたけれども、上限が最大20万円まで上がりますので、これによって支援をしていただければと、協力に応じていただければと考えております。

それから、経産省の方で緊急事態宣言の時の一時支援金として60万円、30万円というのがありましたけれども、今回、まん延防止等重点措置によって影響を受ける事業者も同様の仕組みで、19年または20年比で売上げが50%以上落ちた場合、法人20万円、個人10万円を上限として支援を行っていくこととしております。これは緊急事態宣言で影響を受けた60万円、30万円の支援と併給、両方を受けることは可能であります。まん延防止措置で影響を受けた方々にこれで支援をするということでもあります。

こうした仕組みを入れることによって、まん延防止等重点措置の時短要請に応じただけのように対応したいと思っています。

今日の議論についても、尾身先生からあると思いますけれど

も、今日も他の地域についても、山形、愛媛、沖縄など、議論もいたしましたし、御質問も頂いて、我々が分析した数字や知事とのやり取りなども紹介させていただきましたが、併せて首都圏について、やはり東京の今後について、これはしっかりと見ていきたい。連携しながら何とか感染を抑えていければと考えています。特に先ほど申し上げたように、大阪、関西圏との往来で変異株が東京で広がること、このことに対して警戒を強めなければいけないと考えています。変異株の監視を東京も引き上げていっておりますので、何とか感染を抑えられるよう、連携して取り組んでいければと思いますし、先ほど申し上げた飲食店への取組、アクリル板とか換気とか、マスクで会食すること、こういったことを含めて、これはそれぞれの大阪や兵庫、宮城だけではなくて、首都圏も含め、それぞれの地域で徹底的に呼び掛けを行って対応していければと考えています。

今このことについて命令、罰則の規定が適用できるのは、まん延防止措置ができる3つの府県ですけれども、東京でも21時までの時短をお願いしておりますので、その呼び掛けの際に、こうした感染防止策の徹底を進めていきたいと考えています。

まずは飲食でしっかりと感染を防いでいくこと。そして、それ以外の多様化しているクラスターに対して、高齢者施設は検査を進めていく。それ以外の所はモニタリング検査をやりながら、行政検査とタイアップして、どこで感染が広がっているのか、これを特定しながら対策を進化させていきたいと考えています。

今回、3府県については御理解を頂いて、了承を頂きましたけれども、今後もある意味、流行は何度も起こりますので、必要があれば機動的にまん延防止等重点措置を活用して、その地域で感染を抑えていければと考えています。

私からは以上です。

(尾身会長) 尾身でございます。またよろしく申し上げます。早速、スライドをお見せしながら、今日の第1回の基本的対処方針分科会ということ。分科会というのは今までやってきた分科会、別に今度は新しい分科会ということ。今日、第1回がありましたので、今日の議論の要点について説明させていただきます。

これまでの議論、提言はもうこれはよろしいですよ。この

7つのポイントが政府の方で5つの柱ということになって。

2つのスライドだけ。これは東京の人流です。これが夕方8時から10時まで、こちらの青い線が10時から12時まで、これが感染者ですけれども。これで見ただけだと非常に重要なポイントは、これが今回の緊急事態宣言の発出時期で、最初、6府県が解除されましたよね。まだ解除される前、緊急事態宣言が発令しているにもかかわらず、この間にもう既に人流というのが増えてきているんです。

この人流というのは少し今までと違って、いわゆるレジャー関係です。飲食なんかを中心に、いわゆるお勤めに行って帰ってくるような、お役所だとか、そういう所は除いてありまして、レジャー関係の人流。これを見してみると、緊急事態宣言のまだ発出期間中に既に増えていて、最後に都なんか解除されるとさらに増えるということ。

このパターンは実は、これは東京ですけれども、これは大阪も全く一緒です。大阪が解除。これが大阪の解除です。解除の前に既に人流が上がっているということで、なかなか人々が今、コロナ疲れということもあって、社会、経済が元に戻りたいという気分が、非常によく分かりますよね。そういうことで、解除されるとさらに上がるということです。

一応こういうことを示した後に、今日のポイントをほんの2、3のスライドですが示していただきたいと思います。今日の議論の骨子をまとめたのがこの2、3ですが、基本的には我々は、この新たな分科会はこのように今の感染の状況をまとめました。

1つはクラスターの多様化ということです。去年の暮れから今年の初めにやった第2回の緊急事態宣言というのは、文字どおり飲食を介しということで、飲食店での時短要請を中心にやりましたが、その後、このコロナのウイルス感染症というのはだんだんとしょっちゅう変化をするわけですよね。そういうことで最近の状況というのは、クラスターの多様化というのが1つの大きな特徴で。今までが飲食店だったのが、学生のコンパ、いわゆるどこかのオープニングセレモニーをやって、そこに人ががっと集まりますよね。そういう所での感染。それから、一部の工場の現場、あるいは一部の学校、一部の外国人コミュニティ、カラオケ喫茶、その他ありますけれども、こういうふう感染している場所、クラスターが多様化しているということが1つの大きな特徴。

それからもう1つは、人々の行動変容への協力。先ほど見せたスライドにもありましたように、これは当然、人々の感情としては分かりやすいですね。1年以上になって、そろそろ元に戻りたいという気分で、なかなか自治体や国、あるいは我々、専門家のいろいろな提言、サジェスチョンについて、多くの人は協力していただいています。が、だんだんとなかなか協力を得られにくくなったというのでも。

それから、変異株による影響ということ。もう皆さん御承知のように、関西を中心に今、神戸、大阪なんかは変異株の方が非常に多くなっていますけれども、この変異株が他地域に拡大するんじゃないかという懸念がある。

それから2つ目ですけれども、これはイギリスなんかの研究で既に明らかになっていますが、この変異株は従来株、既存株に比べて感染力が高いということはいろいろな所で言われて、どうもわが国においても、まだ確固たるエビデンスというところまではいっていませんが、いろいろな状況証拠からすると、我が国でも確かに既存株に比べて感染力が強くなっているというふうな、昨日のアドバイザリーボードでもそうですし、我々、専門家はそういう判断をしています。

従って、感染拡大のスピードが加速するという可能性を今から想定しておかなくちゃいけないというようなことです。

従って、こういうことがあるので、これからは人々の行動変容に頼るだけでなく、もちろんこれからは一般市民の行動変容、基本的な感染対策をやっていただく。これはもちろんこれからも重要な柱ですが、それに頼るだけじゃなくて、多様な感染源に対して、より直接的に、より近く、去年の4月のことと比較するとよく分かると思うんですけれども、去年の4月はなかなかこういう状況ではなかったもので、極力8割、最低7割という接触をと、かなり幅の広いネットで、今年の初旬の、2回目の緊急事態宣言は飲食というものに。

今回は、今になるとさらにもう少し感染の現場、感染の起きている場所、先ほど大臣の感染源というものに、今までよりは近く、より直接的な介入というのが必要になって、ウイルスの感染症の変化に伴って、我々もその変化に対応した対策を打っていく必要がある。これが今回の肝だと思えます。

さて、多様な感染源に対する、より直接的な介入ということで、どういうことをすれば良いのかということ。今回の政府

の提案、基本的には基本的対処方針に書かれたことを、我々の文脈から、専門家としてのまとめ方をすると、これは皆さん、いわゆるまん延防止等重点措置というものは、比較的、飲食店への時短ということとほぼイコールというふうな印象が一部あると思うんですけども、実は、もちろんまん延防止重点措置は重要ですけども、私たちはこれも重要ですが、今、何でこういうことを、今日の会議なんかを何でやったのかということ、何も重点措置をただ適用したいということじゃなくて、今の感染状況を何とかしたいということですよ。今のこの状況を何とかしたいという意味で、このまん延重点措置も使うけれども、それ以外の対策もやるということ、これは、我々は重点措置とパッケージということが非常に重要だと思います。このことは強調しても強調し過ぎることは、何か時短だけという感じではなくて、こういうこと。

復習ですけども、今、大臣が言っていたいただきましたが、こういう飲食店の見回りということですよ。ここで赤く書いたのは、この前の諮問委員会の際に、私どもは、あの局面、今の局面は自治体や国が今まで以上に汗をかく局面だと申し上げましたけれども、一体どういう風に汗をかくというのは、こういうこと。例えば、飲食店の見回りというものは、あまり今まで議論されていない、一部の県でやっていますが。こういうことに汗をかいてほしいということです。

それから店舗に対しては、お客さんになるべくマスクを着用。なかなか飲食店の人は言いづらいですよ。お客様は神様ですから。そういう人に、必ずしもみんなが合意してくれるわけでは。だけど、こういうこともやってもらう要請。

それから距離の確保。これは飲食店のお客さんの距離。もう前も言っていますよね。1メートル、2メートル。

それから、入場者の整理というのは、なるべく家族以外の4人云々ということ、何度か言っているところです。

それからアクリル板というようなこと。

それから、今、大臣からあった事業規模に応じた協力金とか、感染防止を実施しない者の入場制限とか、かなりここは強い今までの対策で、ここに書いてあるのが重点措置、法的フレームに関係している。

パッケージですからその他の対策も重要で、自粛ということですけども、特に私ども、昨日のアドバイザリーボードでも

そうですし、今日の分科会でも外出自粛ということ、不要不急ということ、これはこれまでもできればやっていただきたいですが、けれども、今、変異株の問題がありますから、特に県を超えてと、いっても、今、変異株がどんどん多くなっている地域、今回で言えば関西地域からの県を越えて外に行く、あるいはそこへ行くということ。これは県を越えての、普通の家、自粛ということより、これは是非、強調させていただきたいということになります。

それから、カラオケ喫茶の利用自粛ということ、アクティブなシニアの方がかなり今、感染の1つの大きなモードになっています。

それから、ガイドライン遵守店の認証ということですが、けれども、これは今までも言われていたことですが、やっぱり一生懸命、感染対策をやっている店にしっかりと認証をして、本当にやっているということをしつかりと確認する作業が。自治体や国や事業者、これをやってもらうことによって、一般の我々、市民が本当にこの認証は信頼が置けるんだと。このためには汗をかいてもらわなくちゃ。これは市民がやることじゃないですよ。こういう意味でも、ここは汗をかいていただきたいということなんです。

それから、これは高齢者施設の頻回の検査。ハイリスクも良いですね。

それから、実は今、いろんな店でこういうテーブルにアルコールで拭くというふうな。これは接触感染を防ぐということですが、けれども。もちろんそのことも大事、手を洗うことも大事ですが、我々は今、飛沫感染、マイクロ飛沫、これの感染がますます重要になっているというのは、最近申し上げたとおりで。そういう意味では二酸化炭素のモニターというものをしっかりとやっていただければということ。換気ですよ。これは極めて重要だと思います。それから医療体制。

こういうようなことをパッケージでやっていただきたいということで、私は、自治体と国が今まで以上に汗をかいて。ただかくだけじゃなくて、本当にこういうことは難しいことですね。その難しいにもかかわらず、本当に真剣に、今まで以上に自治体と国がしっかりとやっているということ、その姿勢をしっかりと一般の人に知ってもらうこと。ただのパフォーマンスではなくて、本当にこの見回りというのは言ってみれば象徴的、シンボ

ル。他のこともそうですけれども、そういうような自治体と国の本気度、これがないと私は、もう今、みんなコロナ疲れしているわけですね。ここが私は条件だと思います。

そういうことをやって初めて、国や自治体の本気の汗かきに呼応する形で、一般の人ももう少し頑張ろうという気になる。

じゃあ一般の人たちには、我々、市民も今までのように何でも駄目という、そういうフェーズではないと思います。やっぱりさっきの感染源に近い所、メリハリのあるという行動を取ってもらって、そのためには感染リスクの低い行動を比較的自由にやってくださいのような。完全に安全なんていうことはこの世の中にないので、しかし、このようなことは比較的大丈夫ですよということをはっきり言わないと、何でも駄目という印象を一部の人は持つ。そうすると、余計、不自由になりますよね。

そういうことで、比較的感染リスクの低い行動というのはこういうものだ。これ以外にもあると思いますが、1つは感染対策を実施している店での会食ということで、さっきの認証ということが大事になってくる。

だから、こういうことをするためには環境づくりを国と自治体がやらないと、いくら市民に協力とお願いしても駄目だというフェーズなんだということをお願いしたい。

それから、できるだけ同居家族以外の4人、これもよろしいですよ。それから、絶対出ていけない、不要不急ということですが、出ますよね。私も出ます。毎日ここに来ています。そういうときでも、やっぱり混雑した場所や時間をかけた活動。散歩をしても良いです、買い物をしてしても良いです、映画しても美術鑑賞しても良いけれども、出た時にこうした混雑した場所、時間。実は飲食店だけじゃなくて、こういう所で今、感染が起きている。先ほど言ったように大きなお店、どこかのお店に行っても、歩いているだけでは感染リスクは低いけれども、今のクラスターの分析をすると、いろんな事例があります。個々には言いませんけれども。普通にやっていると、どこかある瞬間に人々が集まっちゃうというような混雑ですよ。このことが実は今回の感染の大きな1つの要因になっている。大阪なんかもそうだと思います。こういうことで、ここの混雑した場所や時間。

それから、3密を生じないように工夫した運動。ジョギングやテニス、野球、どうぞやってくださいということです。しっ

かりとこういうことをして、こういう場所や時間、混雑したものの。

しかし、ここだけは避けていただきたいというのは、実は変異株があろうがなかろうが、基本的にはここはそんなに変わらないんです。一緒。このことはよくメリハリ、何でも駄目で不自由ということで、こういうことは比較的低いのでやっていただく。

しかし、これはたったこれだけです。絶対、食事中も含めマスクのない会話、3密、大声、それから前から言っている「5つの場面」。こういうことはどうぞ、しかしここだけはというメリハリのある、そういう生活が今、こういう重点措置という緊急事態宣言の次に強い措置をやっているわけですから、こういうことを。ただ、もう一度、何度強調しても強調し過ぎることではないと思いますけれども、こちらが非常に重要。このことをやっぱりやることで、一般の人でも少しこういうメリハリのあるということ。ここは難しいですよ。こちらは難しいし、こちらでも難しいと思いますけれども、今このことをしないとどんどん感染が広がる。今、変異株のこともあってそういう状況にあるわけですよ。今、首都圏も徐々に感染拡大しています。

そういうことで、是非、自治体が汗を今まで以上にかいて、我々も全部が駄目、完全に元に戻る生活はまだ少し無理です。今までの2年前、3年前、それは無理だということを見んなで認識する必要があつて。ただし、それは全部駄目、あれは駄目ということじゃなくて、こういうことでメリハリを付けていただく。そういうことなら、もう少し頑張れるんじゃないかということですよ。

結論ですけれども、高齢者にワクチンが届くのが、これはまだいろんな不確定要素がありますから。しかし今、国の方でも、地方自治体で一生懸命になって届けようとして。やっぱり私は今回のワクチン接種というのは、もちろん全住民に大事ですがけれども、やっぱり高齢者へのワクチン接種というのが1つ重要なエポックだと思います。これが恐らく今まで、予定どおりいけば、はっきりは分かりませんが、6月ぐらいとしますよ。そんな1年先、2年先じゃない。もうちょっと、ここまでの間に、6月頃までが、私、去年の春頃、正念場という言葉が多分、専門家会議の時に使ったと思いますけれども、1年経って、まさにまた新たな状況の中で、この6月までが正念場だ

と思います。

そういう意味で、変異株の影響を考慮すると、高齢者にワクチンが届くまでに大きなリバウンドを避けることが、現時点では私は最優先課題だと思います。なぜかと言えば、当然のことながら、リバウンドがあれば医療への逼迫。医療が逼迫すると、ワクチン接種で多くの医療従事者が協力するわけですよ。そのこのワクチン接種にも影響が出てくるということで、ここは1つ、今、踏ん張り所にきていると思います。

そういう意味で、先ほどの重点措置のパッケージという話を。いわゆる時短だけではありませんよ。先ほど下の方で書いたところで、この実行は、私は何度も、この前も言いましたが、そう簡単ではないです。いろいろ難しさがある。実行は必ずしも容易ではないが、国と自治体がフルパッケージ、今のこのパッケージの実現に今まで以上に汗をかいていただきたいということ。重点措置パッケージがこれからどうなるかということ、今後とも恐らく重点措置、今日のようなことが他の地域に必要なようになってくることは当然あり得ると私は思います。その際は、客観的な評価をもとに機動的に判断すべき。

私は、今回の判断は、3つの府県、これについては全員一致で、今日は分科会としても合意しました。そういうことで、また他の地域でもこれが必要になってきますから、そういうときには評価をもとに機動的に判断。

我々、専門家、特に分科会、いわゆる普通の前の分科会は、より迅速かつ適切に重点措置を適応するための新たな指標や考え方を近日中に発表したいと思っています。

以上が今日の議論の要約です。どうもありがとうございました。

(問) 大臣と尾身先生にそれぞれお聞きいたします。

大臣には、緊急事態宣言のときは「期限を待たずに解除する、できれば」という考え方を取ったこともあったと思うんですけども、今回のまん延防止等重点措置は、ゴールデンウィーク明けまで期間を取っています。これはつまり途中で重点措置は解除しないで、政府も対象地域もこの期限いっぱいまで使って対策を講じると、そういう考え方の下にこの期間を設定しているのかという点。

それから、移動の自粛について確認なんですけれども。これ

は3府県から出ないでというわけではなくて、全国の人もその3府県に行かないでということも含めた、全国に対する要請という理解でいいのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、尾身先生には、この重点措置の解除について。決定した日に解除の話をするのもあれだと思ふんですけども、解除の話はステージⅡが一つ考え方にあると思ふんですけども、その他要件として、どういう点に注目していくべきだと思ふでしょうか。お願いいたします。

(大臣) まん延防止等重点措置は機動的に対応するという事ですから、本来でしたら1か月でなくとも、短期で集中ということもあり得るんだと思ふます。ただ、今回、5月の連休が目の前に来ているわけで、先ほど来、尾身先生からもありましたし、今の移動の自粛の話につながりますけれども、今日の分科会でも大阪、兵庫の変異株が全国に拡大すること、特に東京に、首都圏に拡大すること、このことへの強い懸念が示されました。

やはり5月の連休は、全国に移動することを予定している方もおられると思ふますし、従来なら、本来なら、例年なら、去年はまたコロナがありましたけれども、それ以前なら多くの人々が移動されるその時期に、活発にこの大阪、兵庫と交流が重ねられると、これは感染拡大、変異株の拡大につながりますので、そういったことも含めて、今回は5月の連休が明ける5月5日までとさせていただいています。

その意味で、もし大阪、兵庫の状況がこの後急速に改善して、もう変異株も含めて大丈夫な状況、解除、ステージⅡ以下ということに全体としてなり、また、特定の地域、神戸市とか大阪市も感染がぐっと下がってくればまた話は別ですけども、今の状況からすると、まだまだ変異株の脅威も含めて、拡大することも頭に置きながら、対応しなければならないと思ふています。

その意味で、あんまり今から3週間後、1か月後のことを軽々に言うわけにはいきませんが、当然この5月の連休の感染拡大を抑えるという意味では、この1か月間で徹底した対策をやって、何とかこの波を抑えていけるように。

これが先ほど尾身先生が言われたように、高齢者でワクチンの接種が進むこと、そこまで踏ん張らなければいけないということですので、今回はその1回目の試練が来ていると。これをしっかりと抑えていければということが、私は基本だと考えて

います。

そして、移動についても今申し上げたように、これは大阪府知事、兵庫県知事とも連携をして対応しなければいけませんけれども、まずは大阪府、兵庫県の方々が活発に、それ以外の地域と交流されると、これは変異株が拡大しますので、このことは是非控えていただきたいと思っております。

もちろんだうしても行かなければいけないものもあると思っておりますけれども、不要不急のものについては、出張なども本当に必要かどうかしっかりと判断をしていただいて、できる限り自粛をしていただきたいと思っております。府民、県民には、それぞれの知事からも発信をされるものと思っております。

他方、首都圏をはじめとして、この感染拡大しているエリアに行くことも、感染を広げる、あるいは感染するリスクが高まりますので、この大阪、兵庫以外の方、もちろん宮城もですけれども、その方々も本当に行く必要があるのかどうかを吟味していただいて、そしてできるだけ控えていただく。このことが大事だと考えています。

(尾身会長) 解除のことですよね。私は3つのことを申し上げたいと思っております。一つは、今回は当然、重点措置をこの3府県に適用したというのは、感染の拡大のスピードがかなりこの3府県は速いですよね。そして、この感染の急激な拡大を、とにかく早く下方に修正するということは、これは必要条件だと思います。

それに加えて、今おっしゃったように、なるべくステージⅡの方に行くような道筋があるということが、2点目として大事で。

3点目は、条件というよりは、私たち分科会というか専門家の期待というか、是非やっていただきたいのは、実は先ほど最後に申し上げましたけれども、分科会としては、より早く予兆を感知するという指標を近々提出しようと思っておりますけれども、そうした地域での感染のリスクのアセスメント、これをはっきり分かるようになってというよりも、もっと早く感染の拡大の予兆を感知するという、さっきの検査も含めて、こういうことをやっていただければ、またぞろまん延防止措置を出す前に必要な対策を。そのことは是非。

今は非常に重要な時期ですから、解除されて良かったということではなくて、解除されたら少し楽になりますよね。その時

点で少しモニタリングというか、地域の感染の状況をより早く探知、いろいろな変化を探知できるような、地域ごとの疫学分析のキャパシティーを今まで以上に強化していただくというのが、我々の期待です。そのことを一つ。これは条件というよりも、是非そうしていただければと思います。

（問）これはどちらに聞いたら良いのか分からないですけれども。協力金の件なんですけれども、今回、段階的に差をつけていったこの理由と、先ほどの売上高や減少高、これについてはどのように確認していくのかというのをまずお尋ねします。

もう一つはパッケージの話なんですけれども、最初、大臣が罰則という話をおっしゃったと思うんですが、アクリル板とかそういったものをしないと、罰則の対象もあり得るべしというふうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

（大臣）まず1点目。これは、経営への影響の度合いに応じて支援策を講じることという附帯決議も頂いておりますし、国会でも何度もいろんな質疑。これは与野党を超えていろんな提案、要望、あるいは質疑も受けてきたところであります。

そうした中で、確かにいろんな経済界からの、経済団体、特に中小の方々からの声も含めて、あるいは規模の大きい事業者の方々、様々な業態の飲食店の業種の方々から、いろんな意見を、声を聞いてきたところであります。

そうしたものの全てを踏まえて、どこかでこれをやりたいということ、やらなければいけないということ、検討を進めてきたわけなんですけれども、なかなか緊急事態宣言の途中とか何かの途中でやると、これはまた混乱しますので、自治体の事務も非常に混乱するということで、どこか区切りの良いところで開始したいということで、検討をさらに詰めてきたところでありますけれども。今回、初めてまん延防止等重点措置ということで、8時までの時短というかなり厳しい時短になりますので、緊急事態宣言のときの経験も踏まえて、今回は4万円から10万円まで。そして、大企業の場合は、売上高の減少に応じて上がっていくということでありまして。

それぞれ申告もされておりますし、いろんなデータを使って確認をしたいと思っております。詳細はこの後、事務方から説明をさせたいと思っておりますが、都道府県とも連携をしながら、これに対応していきたいと考えています。すでに幾つかの自治体の

意見も聞きながら、今回この案を作ったところでもあります。

それから、私どものパッケージで言いますと、尾身先生のパッケージと同じなんですけれども、今回、アクリル板の設置等、飛沫感染防止策について、厚生省告示に明記いたしましたので、いわゆる要請・命令・罰則の対象になります。

ただ、手続きはしっかりと踏んでいきたいと思えますし、踏まなければいけないということは、これまでも申し上げているとおりであります。要請に依じていただけない場合に、文書でしっかりとお示しすること、理解を頂きながら進めること。こういったことを含めて、手続きももうすでに明記しておりますし、知事が特に必要だと認める場合は、専門家の意見も聞いて判断をしていくこととなりますので、今回はそうした手続きに則って、東京都は時短要請に依じていただけない事業者、確か4店舗だったと思えますけれども、命令はもう少し多く出して、過料についても裁判所に通知をされたと承知しております。

いずれにしても協力金のこと、それからアクリル板にも支援策がございしますので、持続化補助金で支援ができます。換気については環境省の補助金も使えます。こういったものを活用していただきながら、そして、要請に依じていただけるように、丁寧に手続きを踏んでやっていただくこととなります。

いずれにしても、事業者の皆さんには是非、感染防止策の徹底をやはりこれまで以上にお願ひしたいと思えますし、尾身先生から言われておりますとおり、見回り、呼び掛け、こうした丁寧な支援策の周知も含めて、都道府県と連携をして、我々としても汗をかいていきたいと考えております。

（問）まず大臣に。本来、重点措置というのは、緊急事態宣言に至るのを防ぐためのものだと理解しておりますけれども、本日、東京都の新規感染者が緊急事態宣言解除後以降、最多の475人となりました。重点措置の適用について、大臣と都知事との間で話をされているということは全くないのか、あるいは今回の大阪のように、重点措置の適用については知事からの要請が前提なのか、改めて確認させてください。

尾身先生には、東京都については、早期の重点措置適用の検討の必要性についてはいかががお考えなんでしょうか。よろしくお願ひします。

（大臣）東京の指標を出してもらえますか。まず先ほどのご質

問のお答えから言いますと、東京都知事と直近で、この何日間かで、まん延防止等重点措置の話をしたことはありません。ただ、緊急事態宣言の後半、解除が近づいてきた頃に、その後の対策として、まん延防止等重点措置をどういうふうを活用していくのかという意見交換を行ったことがあります。

それでこれを見ていただきますと、私どもが警戒を強めている幾つかの理由がありますけれども、東京都は黄色のステージⅢの段階にかなりなっているわけです。ほかの埼玉、千葉、神奈川はまだ、特に神奈川は、病床はまだ大丈夫ですし、昨日のアドバイザリーボードの専門家の皆さんの、いわゆる首都圏の実効再生産数も1前後ということで、評価をされたと承知しておりますが、東京がやや高く、今日も475人ですかね。昨日も414人でありますし。

ということで10万人当たりも18人まで来ています。ステージⅢの状況であります。陽性率が4%ということで、まだ比較的低い状況であります。これは大阪とか兵庫と比べたら、この辺は赤がついていきますので、特に神戸は病床も非常に厳しいです。この状況を見ていただいたら、明らかに違いが分かると思います。新規感染者の数も赤のレベルになってきているということです。

ちなみに、ちょっと話が逸れて。参考までに。他の注目すべき感染拡大している県のデータも、我々は日々分析しておりますが、見ていただいたら明らかなおおりに、やっぱり宮城が圧倒的に悪いんです。10万人当たり42人です。病床も50%を超えてきていますので。

ただ、先週今週の1.27はかなり改善してきています。陽性率はまだ11%あります。やはり宮城が最も厳しいということで、昨日、知事ともお話をして、このような形にさせていただきました。

あと、今日も議論になりました、山形、愛媛、沖縄。私が見ていますと、やっぱり沖縄が40%台で、常に病床も医療提供体制も脆弱な部分がありますので、ここを常に見ていかなければいけないと。10万人当たりも39人になって7.9%ということで、かなり感染が広がってきている。

実は今日から沖縄県は時短が開始されるということで、知事としても「今日からの時短の効果を見極めたい」ということをおっしゃっておられて。昨日、私も知事とかなり話したんです。

けれども、陽性率もまだ、まだといってもかなり高くなってきていますが、沖縄は、我々は最も警戒感を持って見ていますし、さらに協力して対応しているところでもあります。

山形と愛媛なんですけれども、山形は、病床は確かに40%台ですが、重症者が今はお一人で、26床あったと思いますけれども4%。愛媛もまだ病床は余裕があって、重症者はゼロであります。山形は9%ですね。確かに陽性率は高いんですが、これはそれぞれ繁華街で、愛媛は松山、山形は山形市の繁華街で発生してしまっていて、かなりクラスターを追いかけていっています。29%が分からない、不明な。そして、愛媛も17%とクラスターを追い掛けて、濃厚接触者を特定していっていますので。

これは専門家の皆さんにも御意見を伺っていますけれども、今日、私も国会答弁をしましたがけれども。分科会での発言かもしれませぬ。今日は一日中しゃべっていたので、ちょっと混乱していますが、例えば、鹿児島でクラスターが発生した。天文館ですかね。100人を超えた。でも、クラスター対策をやって検査をしっかりとやれば、その範囲で収まってきます。

弘前でも先般、繁華街でクラスター。これは80人~100人だったです。これも収まっています。今回はまた障害者施設で出ていますけれども、関係者で恐らく検査をやって、濃厚接触者をやっていけば収まっていけます。

私の淡路島。この例もよく申し上げていきますけれども、ずっとゼロだったのが突然80人、高齢者施設で出ました。しかし、濃厚接触者をしっかりと追いかけて、検査をやっていけば対応できます。また、地方の繁華街でも検査と、それから時短。地方の場合はそんなに酒席がないので、21時までの時短でかなり効果を持ちますけれども、それで収めることができます。

今、愛媛も時短をやり、そして集中的な検査も開始しています。山形も時短をやり、検査も開始していっていますので、そういう意味でかなりの部分、山形、愛媛については感染経路も追えていっていますし、クラスター対策はできていると。まだこの人数もステージⅣまではいっていないと。

いろいろ総合的に勘案しまして、対象には今回しなかったわけですけれども、いずれにしてもそれぞれの知事とも連携をしながら、今後の動向もしっかり見ていきたいと思っています。

首都圏に戻っていただくと、同様に東京についても数字が悪

くなっている部分、特に 1.16 ですから、徐々に増えていっている。そして、感染経路が追えない部分、若い人を中心にクラスターが見えにくくなっている部分、元々、見えにくい部分も含めて 50% ありますので、こういったところ。

陽性率がまだ 4% ですので、ちょっとずつ、じわじわ上がってきてはいますけれども、何とか踏ん張っているこの状況を、先ほど申し上げた 21 時までの時短の呼び掛け、そして、飲食店への対策のガイドラインの徹底、これを都に促しながら、私どもは連携して感染が広がっている地域での、密になる工場とか現場の作業所とか、大学、寮、運動部、こういった所で重点的にモニタリング検査をやって、そこで何か感染がありそうだなとなれば、重点的にまた検査をやることによって、見えないクラスターも追い掛けていきたいと。

また、深掘りの調査も始まりますので、積極的疫学調査が始まりますので、連携をして見えないクラスターを特定しながら、そこで感染を抑えていければと考えています。

ただ、変異株の動向が、まだ東京で検査件数も増やしていていますけれども、そこまで広がっていないんですが、これが早晚広がると思いますので、そういったことに最大限の警戒感を持ちながら、また、いろいろな事態を想定しながら、次に何をやるべきか、これは尾身先生をはじめ専門家の皆さんにも日々分析してもらいながら、次の手、次の手を考えていきたいと思っています。

（尾身会長）東京都、首都圏ですね。早期の検討をするのかどうかという話ですけれども。実は何度も申し上げましたけれども、去年の暮れから今年の前めにかけて、こういう緊急事態宣言に至った 2 度目ですよ。

これには様々な理由があったと思いますけれども、ステージの考えというのはあったんだけど、なかなかサーキットブレーカーとしての役割が、必ずしも機能しなかった。それにも理由があると思いますけれども、国と自治体やら専門家との間の共通の判断、認識というのがなかなか得られにくかったということで、そういう教訓があったわけですよ。

そういう意味では、先ほどプレゼンテーションの最後に私は申し上げましたけれども、3 つぐらい申し上げますと、どんな考えで、これからのサーキットブレーカーをどういう状況になったら。これは数、1 つのことでやるわけじゃないですから、

どういう状況になったら、サーキットブレーカー的なハンマーというものが、今で言えば重点措置のようなことを含めた、強い対策を打つかという考え方を、やっぱりしっかりと示す必要があつて。

それには幾つか重要な点があつて、やっぱりこれは都市部と地方部では違います。都市部の方が医療のキャパシティーが強い。地方部では、ちょっとした感染ですぐに医療の。しかも、感染の上がりは地方の方が急です。今までのステージⅢからⅣに行く期間を見ても、地方部の方がはるかに短期間に行きます。そういう地方部と都市部で少し分けた考えをしなくちゃいけないんじゃないか、というようなこと。

それから、指標もいろいろありますけれども、より早くリバウンドの予兆を探知するのに、より相応しい指標というのがあるわけで、そういうものについても私どもは考えて、なるべく早く提言をしたいというのは先ほど申し上げた。

それからもう3点目は、やっぱり国と自治体は、この緊急事態宣言もそうですけれども、この重点措置についても、かなり政治的な配慮というのは当然ありますよね。これは単にサイエンスのことだけじゃなくて、経済への影響。そういうことでどうしても判断が遅れる可能性があつて。判断が遅れれば、対策を打つのが遅れて、対策を打ってから効果が出るまで遅れて、結構時間がかかるんです。

そういう意味では、適切に早く打つことが重要ですが、そのとき一つ考えなくてはいけないのは、みんな感染の数というものを考えていますけれども、実は感染の数というものが独立してあるわけじゃないですよ。感染の数がどんどん増えていくと、それぞれの地域によって医療のキャパシティーがありますから、それによってどこで打つかというのは違ってきますよね。

そういうようなことがあるので、そういうことをしっかりと分かりやすく提示するというのをなるべく早くしないと、間に合わないということが。今回も実は我々はそういうことを考えていたんだけど、宮城なんていうのはすぐにいって、こういうことを示す機会の前に上がった、というジレンマがちょっとありましたけれども。

ともかく首都圏も非常に大事ですから、なるべく早くより適切な判断を、国、自治体ができるように、専門家としてのイン

プットと言いますか、専門家としての見方というのをあれして、より合理的な判断が迅速にできるような考え方、指標等々を出したいということでもあります。

(以上)